

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年1月24日

愛媛県産業技術研究所長 玉井 浩二

1 入札に付する事項

(1) 件名

モノクロ乾式電子複写機複写サービス（単価契約）

(2) 購入物品名及び数量

モノクロ乾式電子複写機1台に係る複写サービスの単価契約

予定数量240,000枚（契約期間における総複写見込枚数）

なお、予定数量は、過去1年間の使用実績に基づく見込み数量であり、契約期間の複写枚数を保証するものではない。

(3) 単価契約の内容等

入札説明書等による。

(4) 契約期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

(5) 入札方法

入札金額は、1枚当りの単価で行う。単価は、小数点以下第二位までとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を円未満小数点第二位まで入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 適正かつ確実に複写サービスを提供できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 愛媛県内に事業所を有し、保守体制が完備され、連絡後おおむね1時間で保守職員を派遣できること。

3 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所
日時：令和7年2月17日（月）午前10時00分
場所：愛媛県産業技術研究所 管理棟2階 研修室
- (2) 開札
即時開札
- (3) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町487番地2
愛媛県産業技術研究所企画管理部管理係
電話（089）976-7612
- (4) 入札説明書の交付方法
令和7年2月6日（木）午後5時までの間、（3）に掲げる場所で交付する。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。
なお、愛媛県産業技術研究所長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
提出期限：令和7年2月7日（金）午後5時00分
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 契約保証金
愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。
- (7) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると愛媛県産業技術研究所長が判断した入札者であつて、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (8) その他
ア 入札書の提出 入札書は直接提出することとし、郵送による提出は認めない。
イ 詳細は、入札説明書による。